

令和5年度第2回豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会会議録

●日 時 令和5年11月6日(月) 午後2時00分～午後3時15分

●場 所 南71会議室

●出席者 ・出席委員5人

桑原 英明 (学識経験者 中京大学 教授) ※会長
稲垣 博貴 (豊田青年会議所 理事長)
大橋 一之 (連合愛知豊田地域協議会 代表)
鈴木 雅和 (豊田市区長会 理事)
早川 信 (あいち豊田農業協同組合 代表理事専務)

・事務局

塚田 良 (総務部副部長)
川北 尚志 (議会局副局長)
松本 美恵 (議会局総務課長)
上田 研 (議会局議事調査課長)
板倉 壮吾 (議会局総務課担当長)
杉浦 智文 (人事課長)
原 一仁 (人事課担当長)
星野 香寿美 (人事課主査)

● 傍聴人 0人

◎議事

1 前回審議会の会議録確認

(会 長) 前回審議会の会議録について、事前に事務局から届いていると思うが、内容の訂正や確認などあれば意見をいただきたい。

—— 委員より訂正なし ——

(会 長) 訂正なしということで会議録は公開させていただく。出席した委員氏名も公開となるので了解いただきたい。

2 特別職の給料改定について

(会 長) 事務局より追加資料の説明をお願いしたい。

(事務局)

(1) 中核市における豊田市長の年収額の推移

人事院勧告を受けて改定という流れの中で、豊田市が独自で上げたというようなことがあるのかという質問があったので、平成 16 年度まで遡った結果、独自での給与改定はない。

地域手当率が平成 28 年度に 16%に上がったことに伴い、全体の年収額として上がっている。給料は変動はなく、地域手当が上がったことにより、年収の順位が 4 位から 1 位に上がった。

平成 20 年から平成 22 年の時 7 位から 4 位と上がっているが、主な要因としては、豊田市より上位の市が中核市から政令市に移行した結果として相対的に上がった。

(2) 特別職の年収の推移

期末手当に関しては、公務員は人事院勧告により民間企業の平均のボーナス額を算出して、公務員にあてるため、民間水準の変化に伴い、支給月数が変化する。特別職は、直接的には勧告の対象とはならないが、令和 3 年度は 3.35 月、令和 4 年度は 3.3 月、令和 5 年度は 3.4 月ということで上がる予定。

(3) 政令指定都市との比較

政令指定都市の中での豊田市の順位は 13 位と 14 位の間であるが、

政令指定都市は人口規模、権限等に関して中核市と違いがある。

(会 長)

事務局から説明のあった内容などを踏まえて審議をお願いしたい。

—委員の意見を順に聞く—

(委 員)

質問で、地域手当の数字の設定の仕方はいかの相場観で出すのか、協議で決めるのかという形か。

(事務局)

人事院が民間企業を調査して決まるため、人事院勧告による。

国家公務員の給料決定は、基本給は一律だが、地域によって給与水準、地域の水準は違うため、調整するための手当として豊田市の地域手当が16%。岡崎市は5%。豊田市は全国で二番目くらいの高い水準である。

(会 長)

基本的には地域間の給与の格差で、地方自治体においても準じて対応するよという総務省の通達もあり、助言という形でどう考えるかということについては、それぞれの自治体の事情を勘案して年頭に置くべきところがある。愛知県では、刈谷市と豊田市が16%で突出しており、名古屋市が15%で、名古屋市より高い。豊田市においては、民間企業の給与水準も高い。

(委 員)

今後16%が下がることもあるのか。また、期末手当は過去3年分載っており、3.35月や3.4月とあるが、過去もう少し高い率はあったのか。

(事務局)

地域手当は下がることもある。期末手当は近年の中では最高水準に近いくらいである。30年以上前はバブルの終わりの頃で5.45とかだったが、その時に比較すると下がっている。

(会 長)

公務員の場合は民間企業と比較して突出しないよというのがある

るので、人事院勧告でならしながら調整している事情がある。

(委員)

整理させていただきたいが、審議するのは給料で、仮に給料を上げた場合、地域手当で調整が働いて変わることはあるのか。

(事務局)

地域手当の16%は固定である。

(会長)

議会での審議で、審議をされて変更されるということはあるかもしれない。

(事務局)

人事院が豊田市は16%と決めたところを、報酬額の増減により、報酬額にさらに16%上乘せになる。

(会長)

合理的な根拠に基づいて16%という設定がされているので、地方自治体としてはそれを尊重するということは変わらないと思う。ただ縛られるかという議論があるかもしれない。報酬額でみると、中核市の中では真ん中より上であるが、総額で見るとトップであるので、市民の方から見ると、年収総額に目がいってしまうため、結局報酬がここのところ上がっていない。市長の職責や活躍等々考えると上げるという判断もあるかもしれないが、その場合さらに突出してしまうという効果が出て、中核市でトップなのに更に上げると市民の方にご理解いただけるか、評価されるか、非常に悩ましいところである。心情的には何とかならないのかというところであるが、委員の皆様にとっても判断の難しいところである。慎重な審議が必要であり、同じ特別職でも副市長等々とは若干分けた考えもあるのかもしれない。市長は市民を代表する立場であり、市民感情を全く無関係に議論するわけにもいかない。質問や意見があればいただきたい。

欠席の委員から何か質問や意見は聞いているか。

(事務局)

今回は特にはありません。

(会 長)

他の委員はいかがか。

(委 員)

大変難しいと思いながら、8年9年据え置いていることに対してや、物価上昇や最近では世間でも企業が賃上げしている中、市長のリーダー的存在となるように上げてもいいのではと思ったが、市民感情が一番大きな判断基準である。そのような中で、中核市で1位であるがまた上げるとなると、市長は何を仕事として、さらに大きな仕事でも抱えたのかという話になりかねない。基準とさせてもらうのが、他の市町村がどうかというところになるので、そこが正当性の根拠になるかと思う。気持ちの中では上げたい、上げていいのではという思いはあるが、他の市町村との平均をとるのが落としどころかなと。豊田市が右肩上がりの景気の良い街ならいいが、自動車業界の先行き不透明感もあり、ウクライナなど戦争の関係で物価も乱れており、不安定感が増す中の審議であるので、簡単に報酬を上げてもいいかという理屈は立てにくいであろう感想を持っている。

(会 長)

他の委員はいかがか。

(委 員)

サラリーマンからすると、賃上げというところで少し上げる気持ちも確かに起きるが、企業でも管理職のような一定の裁量的な給料をいただいている方はまだそこまでいっていないであろうし、市民からの納得性もそうであるし、日本の賃金水準自体がまだだと言われている中で、上げたい気持ちはあるものの、そうだと言える理屈が難しい。市長も休みなく頑張られているという話も聞いて、副市長との収入面での差も足りる足りないはあるが格差もついているので、もう少し先かなと思う。中核市の中で1位でもあるので、岡崎市や豊橋市も気になるが、豊田だからいいと思われるようなのも難しいと思う。

(会 長)

確かに現段階でも中核市の中でトップであるので、中核市の中では極めてリーダーシップを発揮している。有力な市であるところが遜色ないが、悩ましい。他の委員はいかがか。

(委員)

今までの決定は人事院勧告に基づいて決めたという流れもあり、ここ何年来人事院勧告が変わっていないということで、きちんとしたものさしを作るべきで、その時の感情で上げるとはいかない。それらを踏まえると給与としては据え置きかと。ただ、国会議員の公務員に準じてとして、総理大臣の46万円上がるとか出ているが、それは別の勧告が出ているのか。

(事務局)

そこに対して人事院勧告は出ていない。

(委員)

公務員に準じた形で話されていたので、公務員がそれだけ上がる形が出ているのかと思った。市町と都市と別の人事院勧告があるのかどうか。

(事務局)

人事院勧告自体は、一般職については引上げは出ている。

(委員)

特別職に関する勧告は過去あったのか。

(事務局)

特別職による勧告は特にない。

(委員)

改定なしとあるが、特別職に関してはないのか。

(事務局)

特別職については、一般職を参考にしながら審議会でもって、各自治体で給料を審議していく。国については一般職の引上げに準じて引き上げる判断をされたのかと。

(委員)

公務員に準じるなら0.3%くらい上げてもいいのかなと。

(会 長)

一般の行政職の公務員が上げられているが、ラスパイレス指数は100.0である。特別職は一般職とは違うという議論もあるが、特別職について、合理的な基準を人事院勧告や、地域手当の基準や、それを超えて何か議論をするのかと言われると、個々の地方自治体の事情も踏まえて、当審議会において勘案し、報酬は条例の改定を伴うので、議会がこれを受けてどういう形で対応されるかというところである。基本は市長、議員の方自身に関わることであるので、お手盛りがあってはいけない。当審議会において、最大限審議会の答申を尊重されて、議会に提案されるのが通常の実行であるので、委員の方々には重い責任も併せてもらっている。

他の委員はいかがか。

(委 員)

市民の感情からすると、いろんなことが苦しく、豊かになったという実感がない中で、市長の給料が上がることにに対する気持ちは、少しあるが、一方で中核市で1位で、政令指定都市含めても真ん中くらいの給料ということで、簡単な問題ではないが、一つ誇らしく思う部分もある。

豊田市長というポジションの魅力がそれだけではないことは承知であるが、給料がもっと上がったならより魅力が出て、もっと手を挙げる人はいるのではと思う。極端な意見かもしれないがそう思っている。

(会 長)

市民に夢を与える仕事でもあるので、報酬の面でも裏付けがあるべきかと思うし、他方で市民の方からするとあまり突出したのをさらに上げることについては、合理的な基準があって納得していただけるのか悩ましいところでは同感である。

一通り議論いただいたが、市長とその他の特別職の報酬について分けて考えるべきか否か意見はあるか。市長は別格なので、他の特別職とは一定の差があって当然か、そのような面で現行の報酬についてどう見るか、意見あればいただきたい。

(委 員)

市長から監査委員、基本同じような動きをされているが、過去合わせるとかそういう思いがあったのか。

(事務局)

特別職の中で、市長は上げるが他は上げない。下げる下げないとか、特別な動きをするだけの理由がなかなかなく、非常に難しいかと思う。そもそもの年収額としての水準の違いはもちろん職責に応じて違いがあるので、過去からの経緯を尊重しながら、特別市長だけ又は教育長だけなど、そのような動きは説明がつけづらいのもあり、だいたい連動している。

(会 長)

副市長は他の特別職とは別格で、市長とは違うが、市長に準じた報酬額になっていて、教育長及び事業管理者は同額で推移しており、常勤の監査についてはさらに一定の給与の差をつけているという考え方が根底にあるということかと。

各委員の意見を頂戴したが、追加の質問等あるか。

—特になし—

(会 長)

意見も出尽くしたようなので、特別職の給与改定について方針決定を行いたい。方針については、「給料額の引上げ改定を行う」「給料額の引下げ改定を行う」「給料額を据え置く」のいずれか一つであろうかと思う。豊田市附属機関規則第4条において「会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる」とあるため、委員の考えを挙手にて確認し、賛成多数となったものを、本審議会の方針とする。それでは、各委員の挙手をいただくが、3つの選択肢のどれを選択するか考える時間を1分ほどとるため、各委員は考えをまとめてほしい。

—1分経過—

(会 長)

それでは「給料額の引上げ改定を行う」ことが妥当であると考える方は挙手をお願いします。

—挙手1名—

(会 長)

それでは「給料額の引下げ改定を行う」ことが妥当であると考える方は挙手をお願いします。

—挙手 0 名—

(会 長)

最後に「給料額は据え置く」ことが妥当であると考える方は挙手をお願いします。

—挙手 3 名—

(会 長)

「給料額の引上げ改定を行う」が 1 名、「給料額の引下げ改定を行う」が 0 名、「給料額を据え置く」が 3 名であるため、特別職の給料については、「据え置く」と決めさせていただく。

非常に悩ましいところで、市長の職責や実際の活動を思い起こすと、心情的には上げて頑張っていたきたいというところはあるが、他の中核市や政令市をみて、市民感情について、更に上げる合理的な説明ができるのかというところは悩ましかったかと思う。

答申の時には、文言をまとめて、事務局とすり合わせて委員の皆様へ提示したい。

3 市議会議員の報酬改定について

(会 長)

次の議題の市議会議員の報酬改定について、事務局から資料の説明をお願いしたい。

(事務局)

そもそもの考え方としては、特別職と基本的には同じである。

(1) 近年の改定状況について

議員報酬の改定について、議長は、平成 31 年度に 6,000 円の引上げ、副議長は、平成 31 年度に 4,000 円の引上げ、議員は、平成 27 年度に 8,000 円、平成 29 年度に 8,000 円、平成 31 年度に 5,000

円の引上げを実施。平成 31 年度以降は据え置き状況。

(2) 中核市との比較

議員の報酬月額が豊田市が 642,000 円、中核市全体としては 606,000 円で平均より 30,000 円から 40,000 円程度高い。議員の年収額全体は順位として 17 位。人口規模からすると適正な順位ではあるが、特別職との比較となると大きく離れている。

(会 長)

事務局の説明について、市議会議員の報酬を改定すべきか、改定する場合には改定額と改定時期をどうすべきか、改定時期はいつが良いかについて審議する必要がある。まずは報酬の改定を行うべきかどうか審議を行いたい。

今の事務局の説明について、質問や意見はあるか。採決については第 3 回でとらせていただければと考えている。

(委 員)

質問で、豊田市長の年収が中核市で 1 位でありながら、議員の 17 位は今までもそうだったのか。その差はどこから出てきているのか。

(事務局)

過去の経緯からであるが結果として冒頭の説明であったように市長については、地域手当が 16%であることも影響して現在 1 位となっている。議員については地域手当は出ないので、その影響を受けないため結果としてこの状態になっている。

(会 長)

議員については、市長等々よりも上げることについて、議論は難しい。上げるとすると、議員定数の見直しをどうするのかといった議論も出てくるところであり、バランスを考えると、議員は中核市の規模で 17 位、平均的なところで落ち着いていて、それなりの根拠とみることができる。市長の職責、活躍というところでトップであっても致し方ないという議論があったが、議員の活動について蔑ろにするものではないが、平均的なところでこれまできたのかと。

(委 員)

31 年の時に、議長から副議長、議員、若干上げて、その時は他の中核

市と比較して少し上げたとあるが、どのくらいまで目指そうとか、順位や額など目標の議論はあったのか。

(事務局)

目標はないが、平成 26 年報酬審議会の際に、人口規模が 40 万から 50 万人の中核市と比較して水準をみましようという議論があったので、それを引き継いだ形で平成 30 年の報酬審議会の際も、40 万から 50 万人の人口規模の中核市と比較し、その差を埋める形できりのいいところで引き上げた。中核市が特例市も含まれるようになってしまい、20 万人から 50 万人と幅が大きくなってしまっている。豊田市の人口が 42 万人くらいであるため、40 万から 50 万人を切り取った。

(委員)

31 年の時は、一つの考え方を基にして、近い将来もう少し上げるとか宿題、課題とかの議論にはなっていないのか。今の考え方だと、31 年で是正して上げて終わっているということか。

(事務局)

そのとおり。

(会長)

31 年の時議論し、中核市全体で見ても若干であっても上げるべきだということで、更に時間が経っているので、その後の事情についてどう考えるべきかと思う。決を採るのは次回であるので、委員の皆様方は、地元あるいは職場に現行の議員報酬について意見の集約もいただければありがたい。中核市の平均的なところにあるので、次回もう少し教えてほしい。

(委員)

気になる数字が、政務活動費は豊田市は議員 1 人 60 万円。中核市の平均は 100 万円程。60 万円の予算の中でも執行率は 54.8%とあり、政務活動費を議員報酬の一部という見方をしているのか、あくまで費用なのか、いかがか。

(事務局)

政務活動費は次の議論になるが、政務活動費は議員活動のために使う

もので、使用用途や領収証含めて確認される。豊田市の事情からすると、議会局の機能がしっかりしており、普段の政治活動に使う事務所や備品は用意されているので、そこにコストはかからない。また、議員の支援の機能である研修等もしっかりしており、事務局としてのサポートが比較的あるので、個々で活動するためのコストがかからないような体制になっている。

(委員)

安心しました。

(事務局)

補足だが、執行状況は令和4年度コロナ禍の中で議員活動が制約されていたこともあり、コロナ禍以前は100%近いぐらいの執行率があるので、コロナ禍の数字ということで参考にしてほしい。

(委員)

単純に議員報酬を上げるか下げるかを議論すればいいかと。連動して考えない方がいいと分かった。

(会長)

政務活動費は3番目の議題として議論いただければと思う。

(委員)

市の財政が、56億円程減る。法人市民税も減っており、上げられる状況ではない感じがする。もし上げるとしたら、特別職は上げずに議員だけ上げるかという時に根拠をしっかり考えないといけない。

(会長)

議長議員は17位、副議長は19位は何かあるのか。結果的にか。

(事務局)

結果としてである。

(会長)

副議長からそのことについては何かあるか。

(事務局)

特に聞いてはいない。

(会 長)

順位が大幅に違えば合理的な説明が必要だが、他市の動向もあるので、誤差の範囲の中かという見方もできるかと思う。議長、議員は 17 位になるように逆算したわけではないでよろしいか。

(事務局)

そのとおり。

(会 長)

他の中核市との格差もあったということで議論があったが、他に事務局の方で追加の説明はあるか。

(事務局)

ありません。

(会 長)

各委員の意見を確認させていただいたが、追加の質問、意見はあるか。欠席の委員から何か意見は届いているか。

(事務局)

本日は特にいただいていない。

(会 長)

意見も出尽くしたようなので、本日の審議はここまでとさせていただきます。

【審議終了】